

第 31 回市長ふれあいタウンミーティング会議録（要旨）

開催日時 平成 28 年 1 月 15 日（金）19 時 00 分

会 場 生涯学習情報センター 4 階 イベントホール

テ ー マ コミュニティ施設と公共施設の今後について

参加者 44 名 発言者 13 名

出席者 西端市長 泉谷副市長、神野市民生活部長、小森コミュニティ推進課長
飯島コミュニティ推進課長代理、松生涯学習部長、加藤中央公民館長

市長説明

ただ今ご紹介をいただきました、市長の西端でございます。本日は小正月ということで、改めまして皆様新年明けましておめでとうございます。皆様方には、旧年中は行政各般にわたりまして何かとご協力と深いご理解を賜りましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

また、本日は市長ふれあいタウンミーティングということで、本当に寒い中にもかかわらず、多くの皆様にご参加していただきましたこと、改めて厚く御礼を申し上げます。次第でございます。本当にありがとうございます。

さて、昨年 6 月に 10 館 1 分室の公民館をコミュニティセンター化するという事で、タウンミーティングをさせていただき、多くの市民の皆さんにご参加していただきました。私は市民の皆さんに会う度にコミュニティセンター化を訴えさせていただき、コミュニティセンター化すると利用度が上がるということを市民の皆さんにも理解を示していただいております。その後、12 月議会にコミュニティセンター条例を提案させていただきましたが、その委員会の中で、まだまだ市民の皆さんに周知が不十分ではないかという市議会からご指摘があり、継続審議になっております。そうしたことから、昨日と今日の 2 日間にわたりまして、タウンミーティングを再度させていただき、市民

の皆さんのご意見を拝聴させていただきたいという思いで本日このような場を設けていただいた訳でございます。

本日は短い時間ではありますが、皆様方の忌憚のないご意見を聞かせていただければ結構かと思えます。またそれを反映をさせてもらいたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

飯島課長代理 資料説明

皆さんこんばんは。市民生活部コミュニティ推進課の飯島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「コミュニティ施設と公共施設の今後につきまして」ご説明申し上げます。

本市におきましては、将来都市像「育つ・にぎわう・響きあう 人と心が集うまち 守口」の実現に向けた基本方針として「コミュニティ活動の推進」を掲げ、さまざまな市民・市民グループが気軽に憩い、出会い、交流し、自然にネットワークが生まれる拠点として、また、市民同士、市民と行政、市民と企業との協働を進め、身近な取り組みから地域社会を創造（再生）する拠点として、（仮称）地域コミュニティ拠点施設の整備を行うこととしました。

その1館目として、（仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設の建設工事に、本年2月より着手し、平成29年度の開館を目指し、現在取り組んでいるところです。

また、近年、少子高齢化や家族形態の変容、価値観やライフスタイルの変化など、地域を取り巻く環境は目まぐるしく変化し続け、市民ニーズも多様化・高度化しており、その対応として、社会教育など特定の分野に限らず、地域における子育て支援や健康づくりなどの活動支援となりうる利便性を高めた多機能を担う施設の整備を行うこととしました。

これにより、社会教育の拠点であります公民館、地区体育館等を平成28年4月1日付けで廃止し、総合型の施設である（仮称）地区コミュニティセンターに転換する条例案を市議会に提出し、現在審議していただいているところです。

よって、（仮称）地区コミュニティセンターの設置につきましては、決定されたものではございませんが、本日、皆様方に、（仮称）地区コミュニティセンターについての市の考えをご説明させていただき、ご意見等を頂戴したいと考えております。

公民館や地区体育館、教育文化会館におきましては、社会教育法の適用を受けますことから、その利用において、制限が課せられていましたが、（仮称）地区コミュニティセンターにつきましては、社会教育のみならず、子育て支援や健康、高齢者福祉、防災などの多機能を担う施設として設置することから、これまで施設を利用されなかった方もご利用いただけるものと考えております。

開館日や利用区分におきましても、公民館や地区体育館等は月曜日、祝日の翌日、年末年始が休館日であり、利用区分は午前、午後、夜間の3区分となっておりますが、（仮称）地区コミュニティセンターにおきましては、基本的には年末年始のみの休館日とし、利用区分は30分単位として、より多くの方にご利用いただけるよう、利用枠を増やします。

一方、施設の利用におきましては、公民館、地区体育館は無料でご利用いただいておりますが、（仮称）地区コミュニティセンターにおきましては、施設や設備を維持管理していく上で、今後、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう、定期的な改修や修繕を行っていく必要があり、部屋等について、廉価な使用料を頂きます。なお、使用目的により、減免規定も設けます。

次に、今回新たなコミュニティの組織として、小学校通学区域を単位とし、地域のコミュニティ活動の促進や活性化、また地域課題の解決などに対し、地域が一体となり、住民主体の地域づくり・協働のまちづくりを推進する「（仮称）地域コミュニティ協議会」の立上げに向け、現在、地域のコミュニティを担っていただいている方々を中心に、各地域に説明に伺っている状況であります。

以上、誠に簡単ではございますが、「コミュニティ施設と公共施設の今後につきまして」の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

発言 1	6月のタウンミーティングに行かせてもらいました。その時は5公民館6地区体育館を残すというお話だったと思いますが、今日の説明では現状の公民館をそのまま地区コミュニティセンターということで残されると、ありがたいなあと感じています。そこで要望があります。6月のタウンミーティングの中で、庭窪公民館は老朽化も激しく、耐震もできていないということですが、守口市の歴史の中でも、ここに公民館は残さないといけないという思いがあります。仮に庭窪公民館を建て直すとなり、コミュニティセンターということになれば建設費が市単費になるんでしょうか、法律がありません。私が思うには、地区コミュニティセンターの基本的な性格は公民館、呼び名は地区コミュニティセンターでいいかなと思います。公民館であれば国からの補助金が出ます。社会教育法で、施設整備費と設備整備費が国から出ます。それから運営費についても都道府県が出しますということになっています。資料にも書いてありますように財政難ということですから、貰えるものはやっぱり貰ってもらおうということをお願いしたい。先ほどおっしゃった、社会教育の範囲にとどまらずたくさんやりたい、これは大いに賛成です。子育て支援、高齢者福祉、防災、これらは社会教育の範囲内で泳ごうと思えば泳げるとは思いますが、そこは地域コミュニティ拠点施設の議論の経過もあることから、柔軟に対応していただければいいかなと思います。 2つ目に、減免制度ありということですが、中身については聞いておりませんのでお伺いしたいと思います。他都市では従来のサークル活動については半額減免にしますというような制度を取り入れているようです。もし、守口市が減免制度の中でそういうことを考えておられたら教えてください。
小森課長 回答	公民館の建物をそのまま残す件ですが、まず、平成28年度におきまして、今現在ございます公民館10館1分室、地区体育館9館につきましては、そのまま残して活用したいと思っております。ただし、平成29年度に拠点施設が建設される予定でございます。その時点で、一定東部エリア

	の地区コミュニティセンターについては集約を図りたいと考えております。また、我々の案といたしましては、東部・中部・南部の3エリアに拠点施設を設けたいと考えておりまして、随時拠点施設が建設されましたら、そのエリアについては、地区コミュニティセンターは集約させていただきたい。その中で、最終的に現在の公民館を5館、地区体育館6館を活用してまいりたい、このような考えを持っております。ただし、現在地区コミュニティセンターにつきましても、市議会で議論いただいている最中でございますので、まだ決定されていないということはご了承くださいたいと思います。 また、庭窪公民館と地区体育館につきましては、東部エリアの拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設を予定しております。バランス的にも庭窪方面にコミュニティの施設がなくなるということで、それでは活動しにくいということもございますので、市民の皆さんの活動の拠点として活用してまいりたいという案を持っております。公民館として建て直す件については、我々としては、社会教育に特化した施設ではなく、多機能を担う総合型の施設として、今後より多くの市民の皆様の活動の場所としてご利用いただけるように設定してまいりたいと考えております。補助金につきましては、できるだけ市民の方のご負担にならないようにさせていただきたいと考えておりますので、コミュニティセンターにおきましても施設補助等、国の補助等を活用してまいりたいと考えています。 減免の件でございますが、コミュニティセンターの料金設定につきましては、サークル活動にもどんどん活用していただきたいということもありまして、廉価な価格を設定しております。30円から480円、部屋の㎡数に応じて30分単位で金額を設定しております。よってサークルで活動されている方につきましても、料金は頂戴したいと考えております。
--	--

発言 2	東部のコミュニティセンターの建設工事は、まだ着工しておりませんが、完成はいつか、いつから使えるようになるのか教えて下さい。また、28年度については直営で嘱託職員を使うとなっておりますが、運営管理はどういう方をお使いになられるのか。地域的に佐太とか金田の方から東部
-------------	--

	のコミュニティセンターを利用するのは足の便が悪くなる。遠くの方や高齢の方の足の便についてどのように考えておられるのか、この3点についてよろしくお願いします。
飯島課長 代理回答	東部エリアの拠点施設につきましては平成28年2月着工を予定しております。完成は平成29年5月末、オープンは7月を予定しております。 囑託の職員については、一般募集しまして、応募者を面接して決めさせていただきたいと考えております。
神野部長 回答	東部エリア地域コミュニティ拠点施設は旧藤田中学校跡地に建設を予定しておりますが、東部公民館は集約の対象ということで、拠点施設ができたあかつきには閉鎖させていただきたいと考えております。ただ、東部公民館をお使いの方には、拠点施設を是非とも使っていただきたいと思います。東公民館も、本館は幼稚園の転用施設ということで耐震ができていけませんので集約の対象と考えておりますが、体育館は新しいので引き続き使っていきたいと考えております。庭窪公民館分室も幼稚園の転用ということで、集約の対象ということで考えております。そこをお使いの方がどうして拠点施設まで行くのかということになりますけれども、やはり12.71㎡の規模の中で、今まで10館1分室あった公民館制度ですけれども、人口減ということもあり、財政的な面も勘案しまして、市民の皆様の中には距離が伸びる方もいらっしゃるし、利便性が高まる方もいらっしゃると思いますし、中にはご不便だと言われる方もおられるかも分かりませんが、アクセスの問題、くるっとバスも走っておりますし、情報もしっかり発信しまして、できる限り館を利用していただきたいと思います。近隣の公共施設、学校施設もございますので、そういうところともネットワークして情報を発信していきたいと思います。できるだけ市の財産、公共施設で皆様に活動していただきたい、今までなかなか情報を一元的に発信できていけませんので、そういうところもしていきたいと思います。
発言2	一般の方を募集して囑託でやるということですが、慣れてないので、教育しないと不手際が起きるんじゃないかと思うんですが、どのように考え

	ておられるのか教えてください。
神野部長 回答	そういうご心配もあるかと思います。囑託と言えども市の職員ですので、当然研修もさせていただきたいと思ひますし、我々本庁サイドのサポートも考えております。どういう形でサポートできるかはしっかり検討して、地域の方にご不便をかけないように館の管理、市民対応をきっちりできるようにやっていかないとはいけないと思ひます。

発言 3	平成 29 年 7 月オープンということは、当初の予定よりも遅れるということですね。最初は 4 月にはオープンできる予定だったと思ひます。オープンがずれ込むということで、携わる方、活動推進委の方々とか、どういった形で準備していくのですか。
神野部長 回答	少し整理させていただきます。平成 29 年 7 月に東部のコミュニティ拠点施設ができますが、今議会で審議いただいている、既存の公民館 10 館 1 分室を地区コミュニティセンターにさせていただく、これは 28 年 4 月 1 日ということで条例を上げさせていただいています。ですから 2 通りでございます。地区コミュニティセンターが 28 年 4 月、東部エリアの拠点施設が 29 年 7 月を目指します。まだ東部の方は条例も一切上げていませんが、建設に取りかかるというのは決定いただいております。2 月から建設に入らせていただいて、その目途でやりますけれども、組織については、何も決まっておられません。東部の大規模施設については、このムーブ 21 と同じように、指定管理ということで考えております。
発言 3	そうすると、28 年度の 4 月から新体制ということになりますね。段取りはそれまでに全部、役員さんやら決めていかないかんということになりますね。
神野部長 回答	(仮称) 地域コミュニティ協議会のことをおっしゃっているかと思ひます。これにつきましても、議会で今、公民館を地区コミュニティセンターに転換する条例をご審議いただいておりますので、これに附随する組織体、地域の担い手の方々の地域活動を継承していく組織名を我々が仮称としてあげさせていただいています。そのとおりでございます。

発言 4	教育文化会館を毎週利用させてもらっていますが、かなり部屋や施設用品が傷んでいます。いずれここは壊すので、そのまま直さないでいるとお聞きしたんですが、教育文化会館は将来どうなるんでしょうか。
西端市長 回答	今、教育文化会館と中央公民館は一緒の建物に入っています。東部エリアについては、旧藤田中学校に拠点施設を建設するということで予算を取っています。そして、中部は市役所周辺に新しい施設を建設する、あるいは新庁舎、昨日もご質問がありまして、拠点施設を建てるにも、なるべく建設費用を使わないようにしていただきたいというご意見もいただきました。新庁舎の中にはかなりの床面積がございます。中部の拠点施設を持っていても、十分可能だと思っており、庁舎の中に拠点施設を建設したいと今のところ考えております。そうしますと、中央公民館は廃止させていただくことになります。平成 28 年 11 月には庁舎を移転しますが、地下に広い場所がございます。そちらを今のところ市民スペースとしていますが、これを拠点施設にしてはどうかと考えています。庁内でも色々議論がありますが、中部の拠点施設を庁舎内に建設させていただければ経費もかかりませんし、時間的にも早くできますので、私としてはそこに持って行きたいと考えております。

発言 5	総合的かつ多機能ということは、主に市の方は入れ物づくりが中心になるのかなと思うんですが、それにしても、多機能なものを活かすとすれば、そこにどういう人のニーズを聞いて建物に活かすかが大事になってくるかと思います。ある特定の年齢層、特定の地域、所得層、特定の企業とかではなくて、幅広い立場の人の意見を聞いて建物づくりに反映しないといけないと思うんですけれど、今後造っていく時に、そういう多くのニーズを取り入れる、良いものをつくるための方法論、どういうことを大事にして、多機能で総合的な、というねらいを活かすような施設をつくろうとしているのか。市としてはどういう方法論でニーズを活かした建物づくりをしていくのかをお聞きしたいと思います。長い間公民館というシステムで
-------------	--

	生きてきましたので、新しい発想のコミュニティづくりのイメージが描けないことが、かなりあります。例えば、タウンミーティングですずっと説明に回られた中で、市民の方がどういう受け取り方をしてどんな意見や質問があったのか。行政が考えておられる理想と、今、現実の市民のイメージと、ギャップ、乖離しているところは何なのか。逆に、どこの部分で市民も変わっていかなければならないのか、行政も変わっていかなければならないのか。こういった課題を焦点化して、ミーティングをした中でお感じになったことについて、我々市民も変わらなければいけませんので、そういうことも含めて、これは市民もしないといけない、やってほしいということがあれば聞かせて欲しいと思います。
神野部長 回答	コミュニティセンターについては、市民のご要望、議会のご要望もございました。そういう中で、市で色々検討した中で、コミュニティの施設づくりについて、検討懇話会を条例設置させていただいて、学識経験者、公募市民の方、諸団体の代表の方にご審議いただいて、答申をいただきました。その答申の中に、コミュニティ施設の整備のあり方というのを色々書きとめていただきまして、それをもとに我々が基本計画をつくらせていただきました。拠点施設については、3館と基本計画に明記させていただきました。その前段では、1館で良いのではないかとというご意見もありましたし、3～5館程度でどうかというご意見もいただいています。公民館等の既存公共施設も使いながら整備していつてはどうかというご意見もありました。最終的には市長のご判断で、計画を表出しさせていただいたのが、3館の整備、そして既存の公共施設も使っていく。学校施設についても、これから統廃合もございしますし、新しい学校づくり、小中一貫校もできてまいります。そういう中で、地域に開かれた学校づくりということで、学校施設も既に開放していただいている部分もございしますし、以前からさんあい広場という取り組みも学校施設を使いながら活動していただいています。そういう色々な既存公共施設がある中で、皆さんもコミュニティ活動を展開していただいたらどうかということで、我々の全体的な基本計画は成り立っているとご理解いただきたいと思います。

そういう中で、我々としましては、コミュニティというのはひとつの地域にお住まいの方々が形成されるコミュニティであると思いますけれども、小さくは隣近所、それの上であれば町会・自治会があると思います。今、既存の分で言いましたら、小学校の通学区域ということで、昔は 19 小学校区ございましたが、この 4 月には 16 小学校区になります。小学校区域をひとつの市行政のパートナーということで考えておりますので、通学区域におられる全市民の方が対象のひとつの組織づくりが必要ではないかと考えております。昭和 23 年に守口の公民館制度が始まりまして、長きにわたり地区運営委員会にもご協力をいただきながら、公民館活動、また公民館活動にとどまらず幅広くコミュニティ活動の形成をしていただいて、地域文化であったり、ネットワークの活動を展開していただいたのは十分承知しております。ですから、今さらあえてコミュニティ協議会といった組織づくりをしなくてもあるじゃないか、とおっしゃられるかもしれませんが、やはり公民館制度に基づいた運営委員会でございますので、条例の可決後は公民館からコミュニティセンターに転換されますので、やはり新たな組織づくりを昨年 4 月からお願いしまして、色々地域を回らせていただいているところです。

施設づくりにつきましては、地域の方の声を聞いていくということで、答申をいただいた組織だけではなく、東部につきましては具体的にワークショップをさせていただきました。たたき台の図面をいったん我々の方で出させていただいて、公募で色々な年齢層の方に夜集まってご議論いただいて、最終的には当初の計画より変わりました。部屋数が欲しいとか色々なご意見があって、最終の実施設計までこぎ着けた次第でございます。それをもとに、この 2 月から建設が始まるという流れでございます。そういったことで、多くの方のご意見を取り入れて、施設づくりをしていく。多機能な施設ですので、単なる集会機能だけではなく、相談業務などもしていただけるように、となりますと、当然スタッフということも大事になりますけれども、指定管理者の力量が問われる部分もあると思いますし、また一方では我々本庁サイドに色々な所属課がございます。所属課の職員が地域

へ出て行って、また拠点施設に出て行って、色々な事業、相談業務をやっているといかないといけないということだと思います。ですから、館にいる職員だけが業務や事業をするのではなくて、本庁も巻き込んで、本庁から地域へ出張って行って、そこで防災の話をさせていただいたり、子育て支援の話をさせていただいたりといったこともさせていただきます。地域から、この地域ではこういうことが今必要やねん、というオーダーを受けたいと思います。例えば自治会の加入率がものすごく低い、地域活動をどうやって活性化したらええねんというようなことをネタとしていただければ、講師の派遣であったり、職員ができることであれば職員が出て行って、拠点でやらせていただいたり、地区コミュニティセンターでやらせていただいたりするということです。

行政と市民の方、今現在 19 の地区運営委員会を中心に、諸団体の会合にも出させていただいて、市が考える新しいコミュニティづくりをお話させていただいています。長きにわたり地域で活動していただいている諸団体、その団体の校区単位の代表者の方がおられます。その方々は本当に地域の担い手だと我々は思っておりますので、そういう方々がこの機会に抜けられますと、もう地域が保たないと思いますし、ですからそういった方々に引き続き地域活動にご貢献いただきたい。ただ一方では、公民館地区運営委員会は委嘱行為を行っておりましたけれども、我々が今考えている組織は市から委嘱は一切しない、主体的につくっていただく。皆さんで規約を決めていただいて、自らの活動を考えていただくということです。活動がしんどいとおっしゃる方がいらっしゃるのも事実です。地域のコミュニティが希薄化して心配やというご意見もいただいています。地域活動に参加しなくても全然不便はないから別に地域活動・町会活動に参加せんでもええねんというご意見もあります。ただやはり我々としては、災害や近隣市での痛ましい事件など考えますと、地域の課題についてどうしていこうかのご意見を出し合っていただかないといけないと思います。やはりそういうことからいきますと、コミュニティづくりは大事なかなと思います。町会のないエリアもございますが、先日町会のないエリアで新たに

	町会を立ち上げたというご報告もいただきました。地域でも危機感を持っておられるところもあれば、別にええよというところもあります。そういったことも含めて、行政としてはこの機会に、施設のハードだけではなく、コミュニティづくりも一緒にご提案しているのは事実です。ですから新たな地域づくりにご参画いただきたい、（仮称）コミュニティ協議会にご参画いただいて、地域の担い手になっていただきたいというふうに思っております。やはりギャップがあるのは事実です。イベントには参加するけれども活動する側に回らない、担い手側に回らない方が多いという話も聞きます。毎年同じ方が汗水流して苦労されているとも聞きますし、資金面でも大変やということも聞きます。そういうことをできるだけ我々が吸い上げて、地域に何が必要か、一緒に考えていきたいと思っております。
--	---

発言 6	3点お聞きしたいと思います。今日の資料で、10 館 1 分室の公民館が（仮称）地域コミュニティ施設になるということなんですが、そもそも論になりますし、水掛け論になってしまうことも分かっていますが、約2年前、（仮称）地域コミュニティ拠点施設を整備するにあたり、検討懇話会が6回くらいあったと思います。2回くらい傍聴に行きましたが、その時いちばん最初に事務局の方がおっしゃっていたのは、新しくつくろうとしているコミュニティ拠点施設は多機能で、防災、子育て支援、高齢者支援、そういういろんなものを含めた施設が必要であるというところから設置するのであって、公民館がなくなるからつくのではない。確かに公民館は老朽化とか耐震化の問題で、教育委員会から公民館どうかなということも出ています。それと新しくつくろうとしている地域コミュニティ拠点施設は全く関係がないものとして皆さん検討してくださいという話が冒頭にあったかと思います。そこから出発していると思いますが、いつの間にか公民館が（仮称）地域コミュニティ拠点施設にすり替わっているので、私としてはびっくりしています。その辺の事情をもしよろしければ教えてください。 2点目。レジュメの中で、「さまざまな市民や市民グループが出会い交流し、自然にネットワークが生まれる拠点」と書いてますが、あまりにも
-------------	--

	楽観的過ぎないかと思います。先ほども心配されていましたが、足の悪い方はどうするのか、忙しい人はどうするのかといったことも思います。自然にネットワークが生まれる拠点って、どう自然にという疑問もありますので、どういったことを想定されているのかお聞かせください。 3点目、減免についてお伺いさせていただきます。公民館で現在手話サークルで活動されている方がいらっしゃいます。市役所の主催事業などで手話通訳が必要な時には、手話通訳をするためにそのサークルから行かれることもあるそうです。市に色々な形で協力させていただいていますが、自分たちのサークルがお金いるんかという話を市役所の人に聞いたら、「お宅さん達は減免の対象になります」って言ったと言うんです。あっちこっちでこういう話が飛び交っていると思います。うちは減免してもらえはらずや、とか。細かい制度設計は今多分されていると思います。特に減免の部分について、もう少し詳しく教えてください。例えば、自治会・町会が使うのは減免するとか、もし現段階で出せるのであれば教えてください。
神野部長 回答	コミュニティの施設づくりについて諮問させていただいて、色々のご意見が飛び交う中で、やはり公民館がなくなるんじゃないかというご意見がございまして、公民館をご利用の方からも色々のご意見いただきました。その中で、一方では社会教育施設更新の方針が先に出ておりました。総合的なコミュニティ施設ができたあかつきには、公民館、地区体育館を廃止するという方針も出ていましたので、懇話会のメンバーさんには情報提供もさせていただきましたし、公民館が物理的になくなる、全部建て壊しだとかご理解されても困りますので、その方針は事実としてお伝えしましたけれども、新たな、守口市ではじめてのコミュニティ拠点施設をつくるにあたっての議論をしていただきたいというご説明をさせていただいたと思います。そういう中で、公民館がなくなるからこの施設ということではなくて、まずはコミュニティ拠点施設のあるべき姿、そのご議論の中で基本計画にまとめさせていただいたのは、多機能、その中には防災、集会、学習、子育て支援等の機能を網羅したような大規模館をつくっていいこうとい

うことでございます。東部につくる施設につきましては、体育館もこれまでの地区体育館にはないくらいの規模でございます。バスケットのフルコートが1面、バドミントンのコートが3面取れるような体育館をご用意しております。体育機能だけでなく、防災面でも、集会機能ということで色々な催しもやっていただけます。そういったこともワークショップで議論いただきました。まずはコミュニティ拠点施設はなんぞやということを経験していただきたいということで、公民館の廃止問題等を絡めるのではなく、まず守口での新たな施設づくりを考えていただきたいということでお話をさせていただきました。ただ、今後公民館が変わってくるという情報もしっかり届けさせていただいたと記憶しております。その後、基本計画ができた時に、既存の公共施設も活用していくという記述もさせていただきました。それに該当するのが公民館ではないかと思います。制度上廃止される公民館ですが、10館1分室のうち、案ではございますが、公民館5館、地区体育館6館は既存の公共施設として引き続き活用していきたいということでございます。すり替わっているというお話ですが、地区コミュニティセンターという議論がなかったのは事実です、拠点施設の話に集約されておりましたので。ただ、既存の公共施設とはなんぞやとなった時に、我々の現行の考えでは、各公民館を地区コミュニティセンターに変えていきたいと、議論の結果至ったということでございます。

地域の中では地域エゴも当然あるかと思います。集まりたくない人は集まりたくない。コミュニティというのは隣近所から町会、色々あると思いますけれども、個人利用というのも我々想定しています。サークル届を出された方だけがコミュニティセンターを使うのではなくて、空いておれば事前に予約をしてお使いいただけるようにしていきたいと考えております。図書サービスも、図書のネットワークを公民館と同様に続けていきたいと思っておりますし、コミュニティセンターで出会う方も当然あると思います。こんにちからはから始まって色々な課題を見つけられて、部屋を使って活動しようということも生まれるのではないかと思います。また、東部の拠点施設には喫茶コーナーを設けさせていただきます。これはワークショッ

	プでもプロは入れないとはっきり申し上げました。障がいをお持ちの方を募ってグループ化して、就労の機会の場としていきたいという提案をさせていただいて、今そういったグループの方をお願いをしている次第です。ここで足掛かりをつくって社会に出ていただく、また地域の方との出会いや情報発信の場にもしていきたいと思っております。既存の公民館については、大規模館の補完館というイメージを我々持っておりますので、できる範囲のことは、地区コミュニティセンターでもやっていきたいと思っております。
飯島課長 代理回答	減免については、現在地区コミュニティセンター条例を市議会でご議論いただいているところなので詳しく申し上げられないんですけども、コミュニティのための施設ですので、コミュニティの地域の活動、ボランティア活動に関しましては減免措置を設けていきたいと考えております。
発言 6	ありがとうございます、良いものになることを祈っております。

発言 7	友達から金田の分室がいつ閉館するのか聞いてくださいと言われて来ました。それと、佐太の老人センターが閉館するとしたら、いつ閉館になるのかあわせて教えて下さい。
小森課長 回答	庭窪公民館分室につきましては、案の段階ではございますが、平成 29 年度に東部エリアに拠点施設が建設され、開館となったあかつきには、閉館させていただきたいという考えを持っております。次に、佐太老人福祉センターでございますが、所管ではありませんのでお答えしにくい部分ではありますが、一定市の方向性としまして、東部エリアのコミュニティ拠点施設が建設されたあかつきには、地区コミュニティセンターの集約を図ってまいりたいと考えております。また、現在の庭窪公民館と地区体育館については活用する予定でございますが、庭窪公民館において佐太老人福祉センターの機能を持てたら、集約を考えていくというたたき台を出させていただいております。まだ決定事項ではないということでご了承願いたいと思います。

発言 8	今のお話では、東部公民館は 29 年 7 月に拠点施設ができれば終わりと
------	---

	ということですが、この3月末でもう使用できないと聞いており、これまで東部公民館でやっていたイベントも藤田のさんあいに移ることになりました。29 年7月にオープンするのであれば、せめて 28 年度中は東部公民館を使えるようにしていただけないでしょうか。
飯島課長 代理回答	平成 29 年7月に東部の拠点施設がオープンしましたら、東部公民館については集約させていただく予定でございます。それまでの間は、東部公民館につきましては、（仮称）地区コミュニティセンターとして活用させていただきたいと考えております。
西端市長 回答	東部の拠点施設ができたあかつきには、今の東部公民館は終わりますが、その前に12月に議決をいただければ、今年の4月からコミュニティセンターに公民館を名前だけ看板を替えさせていただくと申し上げたかったのですが、今議案を提案させていただいて継続審議ということになっていますので議決をいただいたあかつきには、東部公民館の看板が掛け替わって、コミュニティセンターになるということでございます。コミュニティ拠点施設を建てますので、その時にコミュニティセンターは廃館になって、旧藤田中学校の跡に建てた拠点施設を使っていただくということです。それまでの間は、東部公民館については、コミュニティセンターという名前で市民の皆さんにご利用いただくという計画になっています。
加藤館長 回答	本来ならば毎年1月にサークルの募集をしておりますが、若干遅れておりまして、2月号の広報でサークルの募集を行います。サークルの受付でございますが、2月2日から2月20日までを受付期間とさせていただき、事前に調整をかけ、サークルの調整会議を開催した後、28年度のサークルとして活動していただくよう進めております。現在、制度改革を行っておりますので、公民館で受付はさせていただきますが、暫定的に4月から6月末までの3ヶ月の期間の仮受付をさせていただきます。
発言 9	例年ですと1月末までに書類を出して、2月の中頃までには会議をやっていました。1ヶ月近く日にちがずれています。市長の説明の仕方が悪いのか、議会が悪いのか知りませんが、誰が足を引っ張っているのか知りません。12月末までに全部決めていただいて、4月からは新しい組

	織で行けるものと思っていました。ところが今聞くと、いつのことかわからないということでは進みません。 20 年以上経つ公民館すべて、あの頃は守口市もお金があり、俺のところに彼のところにもと皆建てた、門真はつくらなかったからこういった問題は出ていない。守口はたくさんつくったわけやから集約もしないといけない。建物は考えてつくってほしいと思います。 3 点目は料金の件ですけれども、冷暖房が効いている部屋は冷暖房費を取るべきだと思います。料金は 30 分単位だということですが、今まで 2 時間借りていたので 2 時間は使わせていただきたいと思いますし、できるだけ安くしてもらいたいです、ある程度はお金を取っていただくのが普通だと思います。
西端市長 回答	我々としても、4 月 1 日からできるだけさせていただき、市民の皆さんが混乱しないよう議会の方も精力的に調整していただいています。私もこの 2 日間市民の皆さんの貴重なご意見を聞かせていただきました。議事録は市議会の方も見ていただきます。市議会にも精力的に調整いただき、4 月 1 日には変わると思いますのでご協力をお願いいたします。
発言 10	4 月から公民館はなくなり、コミセンとしてスタートするということですね。資料の中で地域コミュニティ協議会というのがありますが、協議会の流れというのがちょっと分からない。どのように協議会を設立されて、どのような状態で進められるのか、それを簡単にお教え願いたいと思います。
神野部長 回答	(仮称) 地域コミュニティ協議会というものがございます。 また、長きにわたりご活動いただいている公民館地区運営委員会、条例が可決しますと、公民館が廃止になり、運営委員会も組織としては存立しないということになります。ただ、そのまま置いておきますと地域の活動がどうなっていくかを我々考えた中で、地域の担い手の皆様方にお願ひしまして、新たな組織づくりを、新たな人材も取り入れて(仮称) 地域コミュニティ協議会をつくっていただきたいと思いますということで地域に出向している次第でございます。今現在説明をしている中で、運営委員会でしたら委

	囑状を出すんですけれども、自主独立で主体的に考えていただくということで、規約をつくっていただいて、規約に基づいて設立していただくということでございます。ただ一からという訳にもいきませんので、たたき台も出させていただいて、色々ご議論いただいて、準備会を既に作っていただいている地域もございますし、これから考えていこうという地域もございます。担い手としましては公民館に参画していただいている諸団体の代表の方がおられますので、そういった方々にご議論いただいて、設立に向けてご検討いただいているという段階でございます。我々としてはやはり公民館制度からコミュニティセンターになったあかつきには、上手いこと地域コミュニティ協議会もできればと考えておりますので、準備会から設立総会にこぎ着けていただいて、地域の担い手として引き続きご活動いただきたい、また新たな人材、地元の事業所さんも取り込んでいただきたいというお話もさせていただいて、活動の幅を広げていただきたいとお話をしている次第でございます。
発言 10	今準備会のお話をされましたが、それは地域によって異なるのと違いますか。部長のご説明では、地域によっては準備会を開いておられるということですが、守口市全域でコミセンというものをスタートする以上は全地域でそのような流れ、準備会がつくられないといけないのではないのでしょうか。公民館運営委員長会では色々な話をされているのかもしれませんが、我々末端は何も分からないということです。準備会にしても、どこでやっているのかと思います。地域の方ではそんな話は一切ないので、お聞かせ下さい。
神野部長 回答	我々も広報に努めていきたいと思います。広域的な説明会も考えているのですが、我々が遅れている感がございます。大変申し訳ございません。流れをつくっていく、当然いきなりはできませんので、皆さんの合意形成をとっていただくように地域でお話させていただいている次第です。まだ準備会が立ち上がっている地域の方が少ないのが事実でございます。
発言 10	4月1日からコミセンとしてスタートしますよね。日程があまりにもないと感じるのですがどうお考えなのか教えてください。

神野部長 回答	本当にご迷惑をお掛けしております、日程がない中で会議をしていただいている次第でございます。
------------	---

発言 11	拠点施設は指定管理で運用されるというお話ですが、誰がやられるのでしょうか。例えば NPO 法人の資格を持っていれば参画できるのかどうかをお聞きしたいと思います。また、センターの方も指定管理の方法を取られるのか、これまでどおり役所の方がやられるのかをお聞きしたい。 コミュニティ協議会について、庭窪地区では会議が開かれていませんので、誰が主になってやるのか市の方から発信してもらった方が良いと思います。 最後に、コミュニティ協議会になったら、今までは公民館から地域に助成金が出ていましたが、これは出るのでしょうか、教えてください。
小森課長 回答	指定管理につきましては、まだ案ではございますが、民間企業や外郭団体等の指定管理者を募っていきたいと考えております。地区コミュニティセンターにつきましても、東部の拠点施設の建設に合わせて指定管理にしたいと考えております。 次に運営委員会等への説明でございますが、市民の皆様への説明がまだまだ不十分であるところでございます。今後におきまして、できるだけ多くの皆様にご理解いただいて、協議会を立ち上げていただけるように、精力的に説明にまいりたいと考えております。その辺りにつきましては、地域とご相談しながら進めてまいりたいと考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。
西端市長 回答	助成金については今後の検討課題になりますが、やはりこれからはコミセンになって受益者負担もいただくということになります。 お金をいただく以上は、先ほど施設も老朽化しているというお話もありましたが、今後はしっかりと整備を行い、その財源に充てていかないといけません。また、これまで公民館運営委員会には助成金をお支払いさせていただいておりました。今後集約にあたって職員の配置をしないということですので、職員分（の人員費）が浮いてきます。それは市民に大いに還元をさせていただくということで、助成金もアップをさせていただきたい

	と思っております。 これまでいろいろな貴重なご意見をいただきました。市民側も考え方を 変えないといけない、行政側も変わってもらわないといけないというお話 もありました。私もその通りだと思います。これまで公民館の運営委員会 が中心となって、守口市の19校区のコミュニティを構築してきていただ きました。本当にありがたいと思っております。各町会、地縁団体でも 色々と論議をしていただいています。この守口ではありがたいことにコミ ュニティがしっかりと構築できております。その中で、今問題なのは公民 館10館1分室、どこを見ていただいても老朽化が進んでいます。建て替 えについては公民館だと補助金が付くのではというお話もありましたが、 公民館ですと色々と縛りがあり、使用の目的も制限されますので、多くの 市民の皆さんが利用できるコミュニティセンターに変えていきたい、変え ていくには市民の皆さんにもご理解をいただきたい、我々もしっかりと説 明をさせていただかないといけないということで本日もこうした機会を 設けさせていただきました。多くの皆さんに貴重なご意見を賜りまして、 料金を取ったらよいというお話もいただきました。料金を取るからにはサ ービスの低下とならないように、しっかりと施設も美しく保たないといけ ませんし、耐震工事もしていけないといけないと思います。庭窪公民館も 耐震工事はされておられません。これをいかに耐震率を上げていくか、耐震 工事をするか、あるいは建て替えをするか、老人福祉センターのお話も出 ましたけれども、ここに集約しようと思えば、新しい施設に変えないとい けないかも分かりません。今後はこのことも検討して、しっかりと市民の 皆さんが安全で安心して利用できる施設に変えていきたいと思います。市 民の皆さんにもその点をご理解いただいて、多少の負担は出たろうとい う気持ちになっていただきたいと思っておりますので、これからもご理解を賜り ますようによろしくお願いいたします。
発言 12	利用料の件ですが、私どもで会館を持っております。それを商売で使う、 サークルの練習で使う時にはお金をいただいています。しかしながら、一 般市民が懇親や友好や交流を深めるために使用する分については、町会に

	入っている方は無料にしております。私どもの会館では約 70 名のイスとテーブルが並びますので、多くの利用者がございます。従って、早くその金額を決めていただかないと、それなりに我々の会館に利用のしわ寄せが来ます。佐太の老人センターの送迎バスが廃止になったことによって、社協がやっているふれあいの食事会はこちらの会館が良いということで、使用を無料にしております。そういったしわ寄せが来ておりますので、早く金額を決めていただきたい。私どもの年間の会則におり込みたいと思っております。 もう 1 点は、先ほど部長から人口減少のお話がありました。人口減少・少子化というものは、市がどうしてそれを防ぐのか、政府が言うよりも、末端の市行政が取り組まなければならない問題だと思います。それについてのお考えをお聞かせ願いたい。例えば幼稚園をなくすより、もっと増やしていくとか、ご回答をいただきたいと思います。 それともう 1 点、コミュニティの問題は 11 月に課長に来ていただいて、はじめてお聞きしました。公民館があることのデメリットは何があるのか、今度のコミュニティにすることでメリットは何なのかと申し上げたら返事がありませんでした。コミュニティの協議会をつくることを、町会の誰に指示されているのか、それが私達には分かりません。例えば連合町会長に指示しているということなら話は通ります。運営委員会の委員長では話が通じません。答えが返ってきません。そういうことをふまえて、これからの組織のあり方、流し方を考えていただきたいと思います。
西端市長 回答	遠く離れた老人福祉センターに行くより、町会の会館の方が便利というのはその通りだと思います。地域には 106 の集会所があり、そちらも大いに利用していただきたいと思います。その中で、公民館は利用料があるから、地域の集会所を使わせてくださいということもあるかと思います。集会所の建て替えの助成金は今凍結していますが、これも今後は復活させていかないといけないと思っております。先ほどより高齢者が遠くなれば利用がしにくくなるというお話も出ていましたが、コミュニティセンターとは関係ないんですが、選挙の時にもコミュニティバスを守口市内に走ら

	せるということも今あわせて検討しているところです。今後はコミュニティバスも走らせて、どういう形になるかは分かりませんが、各コミュニティセンターの循環など、色々な形を考えていきたいと思っております。 保育所を増やすというのはなかなか今の守口市ではできないことから、保育所を平成 30 年までに集約するという形で現在進めさせていただいております。これまでの新生児の数と、今の数は大きく違います。今、年間 1,000 人くらい新生児が生まれてくる中で、これまでの新生児の数から半減くらいしている現状から、なかなか今の保育所をそのまま公立で持っていくというのは難しい状況で、民間に移管するという答申をいただきました。民間 5 園、公立 3 園を残し、幼稚園 5 園は廃園をさせていただきます。行政として、人口減を指をくわえて見てたらいけないということであり、決してそんなことはございません。これまで、こども医療費も中学生まで拡充させていただきました。幼稚園の子どもたちは、11,000 円あれば幼稚園に通っていただけるようにしました。幼稚園の集約化も可決をいただきましたら平成 30 年にはそういう形になります。また今後は幼稚園の費用ももう少し軽減をしていかなければならないと考えているところでございます。今はインターネットの時代ですので、どこの市がいちばん子育て世代に優しい市か、といったことも皆さん色々検討されるようです。そういったことで守口市も子育て世代の流入を増やしていく施策を今進めているところでございます。 協議会については、大日においてはやはり今まで連合町会が中心となってやっていただいておりますが、各公民館においては公民館運営委員会が主となってやっていただいております。公民館の運営委員長の皆さんにはしっかりと行政としてご説明をさせていただいておりますが、地域にどういう下ろし方をしていただくかは地域にお任せしないといけない現状があると思います。その点は地域間でしっかりといただき、我々も行政として運営委員の皆さんにはお話しさせていただいていると思います。
神野部長 回答	メリットを強調させていただきますと、公民館のままでやはりどうしても社会教育法の幅の中ということで、老朽化の問題もございます。です

	からコミュニティセンターにすることで、メリットが増えていく、いろんな利用層が増えていくということです、ご理解賜りたいと思います。
--	--

発言 13	守口市では今まで公民館活動ということで社会教育の中でずっとやってきました。その幅を広げるということでコミュニティセンターにすることですが、コミュニティが生まれてくるというのは耳ざわりがいいなと思って聞いていましたが、結局は指定管理者と地域コミュニティ協議会が主体になって運営するということになりますか。そうなってくると市の責任が後退するのではないかなと思います。保育所の問題でも、どんどん民間任せになっていっているような気がして不安を覚えます。
神野部長 回答	社会教育の振興等は市の責務でございますので、コミュニティセンターになっても社会教育、生涯学習の推進は間違いなく市の責務においてやっていきます。指定管理というのは管理運営と事業を指定管理者を選定した上でやらせていただきますが、きっちり市の責任において監督もしていきますし、本庁サイドの所管課もおりますので、連携しながら管理運営をしていきます。市の責任は最後の最後までございますので、ご安心いただきたいと思います。

終了時間 20 時 40 分